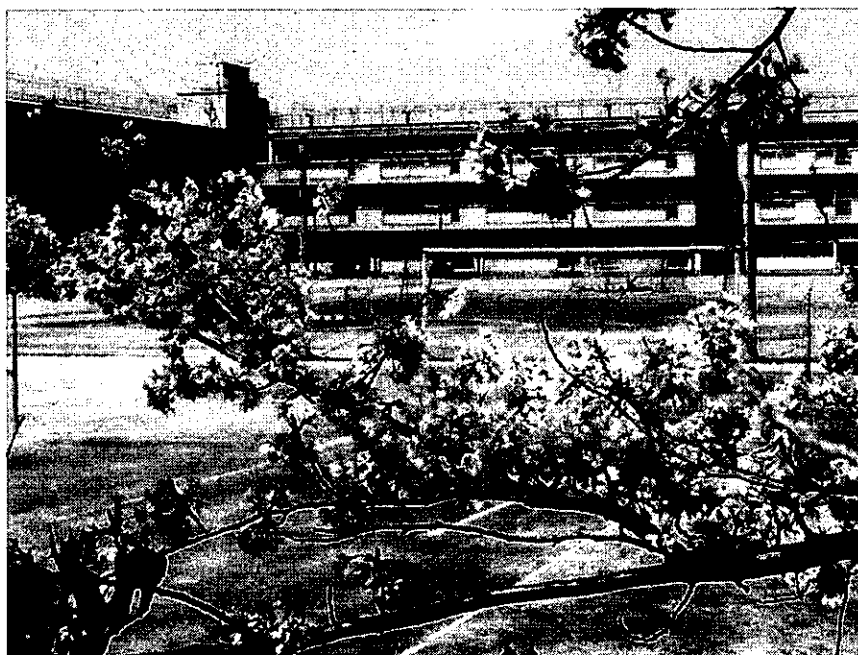


令和3年度 新入生保護者説明会資料



- ☐ 松葉中学校経営構想 P.1
- ☐ 中学校生活の準備 P.2,3
- ☐ 学校生活のきまり P.4
- ☐ 松葉中学校の概要及び入学式 P.5,6,7
- ☐ 健康面についてのお願い P.8,9
- ☐ 学校集金について P.10,11,12
- ☐ インクルーシブ教育システム P.13,14
- ☐ 中学校入学生を持つ保護者の皆様へ P.15
- ☐ 親子のコミュニケーション P.16
- ☐ フィルタリングの活用 P.17
- ☐ スマートフォンの使用 P.18
- ☐ 「すくすくメールかしわ」登録用紙, よくある質問 P.19,20,21,22
- ☐ PTAより P.23,24

柏市立松葉中学校

柏市松葉町3-14

TEL 04-7133-5601

FAX 04-7134-5518

自ら学び、力強く生きる 生徒の育成

保護者

P.T.A

学校評議員

生徒が多様性を認め
共に高め合える **学校**

生徒の自立・成長を
支えられる **教師**

生きた学びができる
自ら考え、判断し、行動できる
好奇心に溢れ、思いやりを持てる
生徒

生徒とともに
励まし合う **教師**

生徒、保護者に
信頼される **教師**

生徒が自分で考え
行動できる **学校**

互いを想うコミュニケー
ションができる **学校**

地域

ふるさと協議会
青少協・相談員
町会 など

中学校生活の準備

(1) 心構え

- ・基礎学力を大切にする。…小学校の学習内容の確認、復習。読書、家庭学習の習慣づくり。
- ・中学校生活に向けた生活の確立…あいさつ、言葉づかい、身の回りの整理、集中して話を聞く。
- ・進路について…将来の夢や希望について考え、家族と話す機会を持つようにする。

(2) 服装等

① 制服

男子；標準学生服(黒)上下 ※カラーが襟に内蔵しているものも可

女子；学校指定セーラー服(紺)胸当てつきのもの。

紺のネクタイをしてマーク入りのネクタイ止めをつける。

※ 校章 冬服は、男子は左襟に、女子は左胸につける。夏服は男女とも不要。

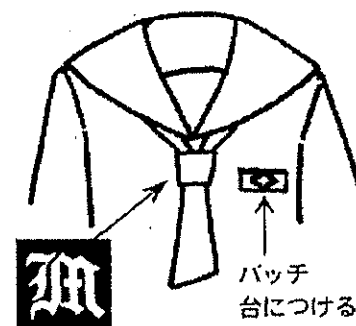
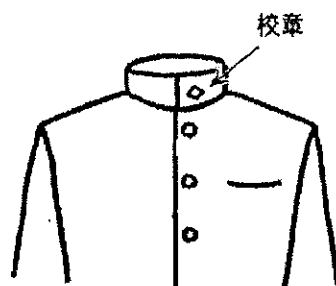
男子→襟に穴を開けて付ける 女子→パッチ台につけて付ける

パッチ台…黒または紺の布 大きさは、たて2cm×よこ3cm

冬服(10月～5月頃)

男子

女子



夏服(6月～9月頃) ※細かい点は衣替え前に改めて生徒に指導します。

男子…白の開襟シャツ

※兄弟関係のYシャツの着用可。

女子…白の開襟シャツ

※兄弟関係の丸襟ブラウスの着用可。

リボン、ネクタイは不要。スカート(ジャンパースカートでも可。)

② ベルト

黒系統のもので、装飾がない物。

③ 校内服

緑のジャージで白の3本線入り、名札(学年・組・姓を記入)を左胸につける。

④ 体操服

上 男女 学校指定の物、白で腕に緑線3本入り、名札を左胸に付ける。

下 男女 共通の紺のハーフパンツ

⑤ 靴 下

男女共通 黒・紺・グレー・白(ワンポイント、メーカーロゴ可)。

素材に規定はないが、体育など校内活動に適したものを着用する。

※女子 寒いときの黒のストッキング可。

※儀式的行事(入学式・卒業式など)は白のソックスのみ。

くるぶしソックス(くるぶしが出る短いソックス)は不可。

⑥ カバン

男女共通のスリーウェイバッグまたは紺の学生カバン。

※補助バッグは、スポーツバッグ。

⑦ 通学用靴

男子 運動靴。

女子 運動靴または黒の学生靴。※体育時は、運動靴とする。

⑧ 上 履

グリップー37、つま先部分に記名(姓)をする。

令和4年度は、1年赤線、2年 黄線、3年 青線

⑨ 頭 髪

中学生らしい清潔な髪型。

男子 耳が隠れない、前髪が目にかからない程度。

女子 肩より長い場合は結ぶ。(ヘアピン、ゴムは黒・紺・茶)

⑩ コート

男女とも可(黒・紺・グレー系の通学で着用するものとしてふさわしいもの)

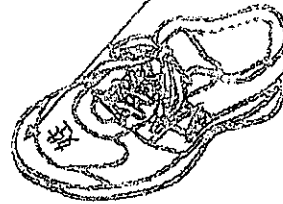
- ⑪ セーター 無地で黒・紺・グレーのVネック。通学服・校内服の内に着る。カーディガンは不可。
 ⑫ インナー 白・黒・紺のみ。ボーダー、柄物は不可。ハイネックや半袖体操服の袖から出るロングTシャツは不可。

☆ジャージ、体操服の名札

松葉中学校
1-0
姓
※3cm角程度で

※体操服用の名札には校名の欄が無いものもあります。

☆上履きつま先部に「姓」を記名、
学年・組は書きません。



※その他

・自転車通学はありません。

・完全下校時刻（令和3年度）

4月	17:30	9月前半	17:30	1月前半	16:30
5月	17:30	9月後半	17:30	1月後半	16:45
6月	17:30	10月前半	17:15	2月	17:00
7月	17:30	10月後半	17:00	3月	17:15
		11月前半	16:45		
		11月後半	16:30		
		12月	16:15		

・洋品店について（指定店は、ありません。）

特に指定店はありませんが、松葉中の通学服(制服、セーラー服)、上履き、校内服、通学鞆等を扱っている商店で、そろえることができます。

学 校 生 活 の き ま り に つ い て

松葉中学校 生徒指導部

1日の生活

- 1・登下校は通学路を通り、正門を使用する。西門は使用しない。
登下校時は通学服（制服）を着用する。
※通学用の運動靴のメーカー・色の指定はない。
☆登下校時に横に広がり歩道をふさぐ、学校近くに自転車を置く等をするのは、近隣住民の方に迷惑をかけることになる。学校外でも規律、マナーを意識する。
- 2・部活動や行事で早く来る場合であっても7時00開門に合わせて登校する。
部活動の朝の活動は7時50分までに終了する。
部活動がない日は7時45分以降に正門を通れるように登校する。
- 3・登校完了時間5分前の、8時10分までには校内服に着替えて余裕を持って着席する。
8時15分に荷物を片付けて着席できなかった場合は遅刻となる。
校内服は学校指定の緑ジャージまたは体操服とする。（名札を左胸につける）
【注1】体育の見学等の連絡は、連絡カードに保護者のサインをもらい、担任へ提出する。
【注2】遅刻・早退・欠席の場合、8:00頃までに保護者が学校に電話連絡をする。
- 4・学用品以外の不要物・遊具を持ってこない。スマートフォンや電子機器を持ち込まない。
☆学用品・持ち物に記名をする。
☆上履きは、つま先部分に記名する。
- 5・授業は2分前着席を心がけ、チャイムで開始（号令・あいさつ）する。
2分前着席の時には、授業に使用する教科書や道具等を準備しておくこと。
- 6・校舎内では安全面を考え、落ち着いて過ごす。
①無断で他の教室に入ったり器具等を使用したりしない。
②2・3階ベランダ、1階テラスに出ない。（緊急時避難時は除く）
- 7・給食&昼休み
①4時間目終了時刻5分後までに着席完了。給食当番を中心に配膳を素早く行う。
②昼の校内放送をしっかりと聴く。
③給食時間終了のチャイムが鳴るまでは教室を出ない。
④昼休みは体育館、駐車場で遊ばない。体育・部活動のボールや用具を勝手に使わない。
⑤午後の活動開始5分前にチャイムが鳴るので、授業開始に遅れないようにする。
- 8・帰りの会
①1日の反省をし、次の日の予定（教科連絡など）を確認する。
②帰りの会終了後は、すぐに活動場所に移動するか、活動がなければ下校する。
③委員会や部活動があれば、荷物を持って活動場所に移動する。
- 9・部活動
入部希望者は仮入部期間を経て、入部届を提出し、正式な部員となる。
（用具の購入、選手登録等は正式入部後、部活動ごとに説明がある。）
- 10・保健室の利用
保健室で静養する場合、授業の先生または学年の先生の許可を得る。
保健室利用は1日1時間に限る。回復しない場合は保護者に連絡し早退する。
☆入学後、緊急連絡票を配付。連絡先（自宅電話＋携帯・職場の電話等）を記入する。
☆応急処置用として消毒薬、湿布等を使用するが、飲み薬を出すことはできない。
- 11・その他 感染症対策を十分に行った新しい生活様式で活動する

松葉中学校の概要及び入学式について

1. 松葉中学校沿革

昭和56年	4月 1日	北柏ライフタウン造成に伴い、新設開校。 校長 深山輝己以下教職員10名着任
	12月 1日	屋内運動場 完成
昭和57年	2月20日	開校記念式 挙行。校章・校歌 制定、発表
	3月15日	第一回卒業式 挙行（卒業生 13名）
昭和59年	2月29日	増築校舎 完成（12学級）
昭和62年	8月31日	校庭改造工事完了
	11月20日	特別教室（視聴覚室）完成
昭和63年	2月 5日	増築校舎 完成（6学級）
平成 元年	1月17日	武道場 完成（2月18日 落成式）
平成 2年	11月17日	創立十周年記念式典 挙行
平成 9年	3月26日	給食室 完成
	4月23日	給食 開始
平成13年	2月17日	創立二十周年記念式典 挙行
	4月 1日	柏市社会福祉協議会より福祉教育協力校に指定される。
平成15年	4月 1日	文部科学省より「安全かつ安心な学校給食推進事業」の研究指定を受ける。（2年間）
平成19年	4月 1日	学習支援学級設置
平成21年	4月13日	柏市教育委員会より国語教育研究校に指定
平成22年	4月12日	柏市教育委員会より理科・数学教育研究校に指定
	11月 6日	創立三十周年記念式典 挙行
平成23年	4月 4日	柏市教育委員会より小中学校連携教育研究校に指定
平成27年	1月	体育館新トイレ完成
平成28年	7月30日	男子バスケットボール部 千葉県総合体育大会 優勝
	10月	校舎普通教室前トイレ改修完了
平成29年	10月	第1階段前トイレ改修完了

2. 在籍生徒数および学級数（令和4年1月12日現在）

学 年	1	2	3	合 計
学 級	6	5	6	17(4)
男 子	106	92	110	318(10)
女 子	103	95	88	294(8)
合 計	209	187	198	612(18)

※「学級」の（ ）内は、特別支援学級
※新入生は、6学級の予定です。

3. 学校教育目標（令和3年度）

自ら学び、力強く生きる生徒の育成

- ・ 生きた学びができる
- ・ 自ら考え、判断し、行動できる
- ・ 好奇心に溢れ、思いやりを持てる

校訓

- < 創造 >
- < 友愛 >
- < 健剛 >

4. 教育課程の編成

学習指導要領のもと教育課程の内容で実施しています。基礎・基本の一層の定着を図り思考・判断・表現する力、学習意欲の向上をめざして取り組みます。

* 週当たりの授業時数（令和3年度）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	特活	道徳	総合	合計
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

* 令和3年度日課表

登校	7:45 ~ 8:10
朝の会	8:15 ~ 8:25
清掃・読書	8:25 ~ 8:40
1校時	8:45 ~ 9:35
2校時	9:45 ~ 10:35
3校時	10:45 ~ 11:35
4校時	11:45 ~ 12:35
昼食休憩	12:40 ~ 13:35
5校時	13:40 ~ 14:30
6校時	14:40 ~ 15:30
帰りの会	15:35 ~ 15:50
一般下校	16:05

※ 部活動の朝練習は7:00以降に登校する。

① 始業開始の8:15に出席確認を行います。

② 授業は、原則として50分授業です。

③ 月曜日は5時間授業、火・水・木・金曜日は6時間授業（左の表参照）になります。

④ 放課後には委員会活動、部活動等が行われます。

※ 8:15には、校内服に着替えて着席できているようにゆとりを持って登校させてください。

※ 日課表について、令和4年度で変更がある場合、入学のしおりにてお伝えします。

5. 主な学校の行事（感染症流行前年度のもの ※令和元年度）

1学期		2学期		3学期	
入学式	4/10	始業式	9/2	始業式	1/7
保護者会	4/11	避難訓練	9/2	新入生・保護者説明会	1/29
身体測定	4/12	体育祭	9/14（土）	3年生学年末試験	2/5, 6
学力学習状況調査	4/16	教育相談	9/19 ~ 30	12年生学年末試験	2/20, 21
避難訓練	4/19	生徒会選挙	10/2	三年生を送る会	3/4
授業参観	4/25	2年生職場体験	10/4	卒業式	3/12
部活動保護者会	4/25	授業参観	10/10	保護者会	3/19
保護者面談	5/8 ~ 15	前期末試験	10/11	修了式・辞校式	3/24
3年生修学旅行	5/19 ~ 21	東葛駅伝	10/19（土）		
1年生校外学習	6/3	松中祭（合唱祭）	10/31		
2年生林間学校	6/5 ~ 7	三者（保護者）面談	11/1 ~ 11		
生徒総会	6/14	期末試験	11/14, 15		
期末試験	6/20, 21	小中歌声交歓会	11/12, 18		
部活動壮行会	7/3	薬物乱用防止教室	11/19		
授業参観・保護者会	7/17	授業参観・保護者会	12/19		
終業式	7/19	終業式	12/23		

※ 令和4年度年間行事予定表は、あらためて4月にお知らせします。

6. 生徒会

生徒会は、全校生徒の自主的活動を通して学校生活の充実や行事の計画や協力および連絡・調整を行い、よりよい方向に生活の改善を図るものです。

- ・生徒会 総務（会長，副会長，書記，会計 9月末に改選 任期1年）
- ・中央委員会（生徒会総務，各委員長，学級委員，部長会代表）
- ・委員会（8委員会）※ 任期は，4月～10月と11月～3月の二期制
学年委員会，生活委員会，環境委員会，音楽委員会，保健委員会，放送委員会
給食委員会，学習図書委員会

7. 部活動（令和3年度 実施）

授業時間以外に行われ，学年，学級を越えて同じ目的，興味を持った生徒が集まり，趣味だけにとらわれず体力・知識・技能・ねばり強さ，自主性等を仲間と力を合わせて伸ばしていく活動です。

- <体育系部活動> 陸上競技，野球，剣道，卓球，ソフトテニス，サッカー，ハンドボール，バスケットボール，バレーボール（女子），バドミントン（女子），特設駅伝，特設柔道，特設水泳
- <文化系部活動> 吹奏楽，美術

8. 給食

来年度の給食は，年間185回程度実施の予定です。式の日などには給食はありません。

※アレルギー調査は小学校で済ませているものをもとに，病院にかかってください。

中学校では面談を行いますので，3月に入り電話で連絡させていただきます。

9. 令和4年度入学式について

(1) 期 日 令和4年4月8日（金）

(2) 入学式 * 受付 9:00～9:30

・生徒は，昇降口前（学級を確認後，各教室に入ります。）

・保護者は，体育館前（受付後，体育館にお入りください。）

※9:55までに着席完了するように，前の方から詰めてお座りください。

※生徒受付と保護者受付の場所が違いますのでお気をつけください。

* 入学式 10:00 開式（11:30 終了予定）

* 場 所 柏市立松葉中学校 体育館

(3) 保護者が持参するもの

①入学通知書 ②体調確認票

※ ①，②とも保護者が持参し，保護者受付に提出してください。

(4) 生徒の持ちもの

上履き，通学用かばん，ハンカチ，ティッシュ，筆記用具，健康観察表

(5) その他

・駐車場がありませんので，車での来校はご遠慮ください。

・保護者も上履きを必ずご持参ください。（貸し出しはいたしません）

【新型コロナウイルス感染防止について】

※入学式については，そのときの感染症の状況に対応した形で実施します。

①健康観察表（生徒），体調確認票の提出にご協力ください。

②保護者の入場制限や分散開催の可能性あります。

③連絡方法については，本資料にある「すくすくメール」及び「松葉中学校ホームページ」が主な連絡媒体となります。ご登録・ご確認よろしくお願いします。

④4月に部活動保護者会を予定しています。日程等あらためてお知らせします。

中学校入学までの健康面についてのお願い

保健室

保健室からも、元気に入学されることを心よりお待ちしております。

中学生は一生の中でも、からだと心がグンと伸びる時期です。ホルモンの活動も活発になり、二次性徴の発現や体調をくずしやすくなるなど不安定な時期でもあります。この思春期を上手に乗り越えると、からだも心もたくましく、ぐっと大人に近づきます。

中学校生活を健康に送るために下記の点にご協力ください。

1. 規則正しい生活のリズムを整えましょう。(早寝・早起き・朝ごはん)

(1) 睡眠は大切です。

- ・ 日中、勉強や運動をするのは考えているより体力を使います。夜に質の良い睡眠をとることが重要です。寝る前1時間はスマホやゲームの使用を控え、中学生であれば1日8～10時間を目安に睡眠時間を確保しましょう。(休日も)
- ・ 睡眠時分泌されるメラトニンは、性成熟を正常に育てます。
- ・ 病気にかかりにくくなります。(12時すぎまで起きていると免疫力が低下します。)
- ・ 脳を休ませ、記憶を整理します。自律神経を育て、からだと心を安定させます。

(2) 栄養のバランスに注意し、好き嫌いのないようにしましょう。

- ・ 朝食ぬきでは学習も運動も能率が上がりません。精神的にイライラし、心の不安定がケガや肥満の原因になるなど、デメリットばかりです。

(3) 朝、家での時間に余裕を持ちましょう。

- ・ 朝、登校前に家で健康状態を確認しましょう。登校するなり体調不良を訴えるのは、朝から体調が悪かったと思われます。「朝食は、食べられたか?」「排便は?」「体調は?」朝の時間にゆとりを持ち、1日のスタートが、慌たしくならないようにしたいです。

2. 病気の治療は済ませておきましょう。

中学校でも、お子さまが健康な学校生活を送るために、定期的に管理されている傷病がありましたら、入学前に主治医への受診をお勧めいたします。学校生活(体育の実技・校外学習・修学旅行・林間学校・水泳・体育祭・部活動等の参加・その他注意事項等)について、具体的なご相談をお願いいたします。また、小学校の健診で治療勧告をされたものは、入学式前までに治療をすませておきましょう。

- ・ むし歯の治療(むし歯は、自然に治ることはありません。)
- ・ 視力低下等には、メガネを準備。(きちんと見えないことは、学習能率を下げるだけでなく、大けがにつながることもあります。メガネの準備をして、かけ慣れておいてください。)

3. アレルギーにご注意ください。

思春期は、ホルモンのバランスが乱れやすく、アレルギーが重症化しやすいときです。幼児期のアトピー性皮膚炎や喘息は、小学校で「よくなった」と感じて、思春期で再び悪化したり、原因や症状が変わったりします。

今までは大丈夫だったのに、アナフィラキシーという命にかかわる急激な症状を起こすこともあります。油断しないで主治医の検査、治療を受けましょう。食物アレルギーが重症化しやすく(そばなど)命にかかわる危険があるお子さんは、エピペンを持つことを主治医の先生と相談してください。

食物アレルギーの対応については、管理指導表の提出をお願いすることがあります。宿泊行事の際は、給食とは違う食材とメニューになりますので、喫食について別途、詳しくうかがいます。

4. 緊急連絡先を明確にしてください。

お子さまの安全指導（事故防止）につきましては、学校として万全を期しておりますが、緊急に医療が必要な事故が発生しないとも限りません。緊急時（ケガ・病気等）の素早い対応のために緊急連絡票を提出していただいています。

携帯電話の番号を緊急連絡先に記入してくださる事が増え、連絡がつきやすくなりました。できれば、学校の電話番号（7133-5601）を電話帳に登録をしていただけると、連絡があったこともわかり助かります。合わせて、お子さまにも、連絡先・仕事先がわかるように知らせておいてください。

5. 感染症の感染拡大防止にご協力をお願いします。

現在、新型コロナウイルス対策について話題となっております。本校でも生徒たちと一緒に取り組んでいます。現在、マスクについては着用と汚れた際における予備マスクの持参、各自が出したゴミについては各自のゴミ袋に捨てる、常に教室は換気しているため必要な防寒具等の用意、毎日の朝夕の体温測定・記録などをお願いしております。生徒が安全に登校できるようご協力をお願いいたします。

6. 最後に

思春期の10代は、体の成長と心の成長がかけ離れている時期で、そのために不安定になっています。学習・部活動・進路・塾・SNS・友人関係などの悩みやストレスも感じています。

本格的な思春期がはじまるため口数が減り、子どもの気持ちや学校での様子がわかりにくくなったと感じることもあるでしょう。

子ども達は、何かあれば必ずサインを送っています。言葉で言わないけれど、病気ではないのに体の不調が続く、朝起きられない等、体の不調で表現することあるでしょう。それは、もっと小さいものかもしれません。でも気づいてほしいと思っています。学校でも、そのサインを見逃さないように努めていますが、ご家庭におかれましても、「もう中学生になったのだから」ではなく「まだまだ中学生で、いろいろとかまってほしい、かかわってほしい年齢。」と思って接していただければと思います。

ちょっとした変化を見逃さないように、子ども達が心身共に健康に成長していけるように、家庭と学校が協力し合っていけたらと思います。そして、各ご家庭で悩みを抱え込まないで、学校にも遠慮なくご相談ください。

健康面で相談しておきたいこと・気になることがありましたら保健室までお知らせください。病歴や既往歴など正しく担任が知りませんと、お子さんにつらい思いをさせることにもなります。入学前や電話でも結構です。遠慮なくご連絡ください。

学校集金について

本校では、給食費・教材費等の集金をゆうちょ銀行の口座振替（自動引き落とし）で行っています。

1. 手続き方法について

- (1) ゆうちょ銀行に口座をお持ちでない場合は口座開設をお願いします。
引き落とし口座は、保護者・生徒・その他どなたの名義でも大丈夫です。
- (2) 本日配付した『自動払込利用申込書』へ記入、押印してゆうちょ銀行へ提出してください。全国どのゆうちょ銀行（郵便局）でも手続きができます。
2月28日（月）までに手続きをお願いします。（記入例あり）

①双子等で同じ口座を使用する場合

→「自動払込利用申込書」は1枚で大丈夫です。

一番下の備考欄へ2人分の生徒名をご記入ください。

②松葉中学校に兄・姉が在籍していて、同じ口座を使用する場合

→ 学年が異なるので新規に登録をお願いします。

引き落としは合算された金額になります。（手数料は世帯で10円）

2. 自動引き落としについて

(1) 引き落とし日

毎月5日（金融機関休業日の場合は翌営業日）

残高不足等により引き落としができなかった場合は20日に再引き落とし

(2) 引き落とし月

5月・6月・7月・9月・10月・11月・12月・1月・2月

（4月・8月・3月を除く年9回）

第1回目の引き落とし日は、5月6日の予定です。

(3) 手数料

口座引き落とし1回につき、10円の手数料がかかります。ご了承ください。

(4) 引き落としができなかった場合

5日と20日の2回とも引き落としができなかった場合は、現金で納めていただくことになります。

3. 年間の集金額について

[参考]令和3年度 1学年集金額

回数	納入月	日	曜日	生徒会費	給食費	教材費	進路・卒業対 策費	共済掛金	PTA会費	手数料	集金額
第1回	5	6	木		10,560			460		10	11,030
第2回	6	7	月	200	5,280	2,000			600	10	8,090
第3回	7	5	月	200	5,280	2,000			600	10	8,090
	8	8月は集金ありません。									0
第4回	9	6	月	400	5,280	2,000			600	10	8,290
第5回	10	5	火	400	5,280	2,000			600	10	8,290
第6回	11	5	金	400	5,280	2,000			300	10	7,990
第7回	12	6	月	200	5,280	2,000			300	10	7,790
第8回	1	5	水		5,280	1,795			600	10	7,685
第9回	2	7	月		10,890	474				10	11,374
合 計				1,800	58,410	14,269		460	3,600	90	78,629

※教材の一部が学校での現金販売となります。事前にお知らせしますので、ご理解・ご協力ください。

4. 林間学校・修学旅行費用について

自動引き落としによる旅行積立を行いませんので、旅行会社へ直接振り込みをしていただきます。

詳しくは入学後に学年職員から説明があります。

[参考]令和3年度(実際には中止となったため返金されています)

2 学年林間学校 40,000 円 3 学年修学旅行 60,000 円

5. 就学援助について

柏市では、経済的に就学が困難な場合に給食費や学用品費・修学旅行費等を補助する制度があります。申し込み方法等については入学式に配付予定です。

就学援助が認定された場合、給食費（毎月 5,280 円）と日本スポーツ振興センター災害共済掛金（460 円）は免除となりますが、認定通知が届くまでは通常のコレクションを集金させていただきます。認定後に集金済の給食費等を返金いたします。

ご不明な点がございましたら事務室までお問合せください。

松葉中学校 事務室（倉持・平野） TEL：04-7133-5601

2月末までに手続きしてください

2月末までに手続きしてください

※ご記入いただく箇所は【お申込人（口座名義人）】の箇所と、【備考欄にあるの生徒名（フリガナ）】です。

通帳開いた状態（1枚目）																	
記号 1△△△0 おなまえ 番号 ○○○○○○○○○ マツバタロウ	お申込人（口座名義人） 松葉太郎																
※太神印にボールペンではっきりとご記入ください。 ※「お納め印」欄には、通帳貯金のお届け印を押してください。 ※組合・協会の通帳を併せて、ご提出ください。 私は下の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。 私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。																	
自動払込利用申込み 自払申込																	
郵便番号（ 277 - △△△△ ） おところ 柏市○○○○ フリガナ マツバ タロウ おなまえ 松葉 太郎																	
日中ご連絡先 電話番号 ○○ - ○○○○ - ○○○○ 記号 1△△△0 番号 ○○○○○○○○○○																	
▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご連絡の上、ご記入ください。																	
払込先 加入者名 柏市立松葉中学校 口座番号 00100-4-451436	払込金の種別 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>☐ 電気料金 20</td> <td>☐ 住宅使用料 25</td> <td>☐ 授業料等 29</td> <td>☐ 割賦代金 34</td> </tr> <tr> <td>☐ ガス料金 21</td> <td>☐ 公庫償還金 26</td> <td>☐ 購読料 31</td> <td>☐ 税金 35</td> </tr> <tr> <td>☐ 水道料金 22</td> <td>☐ 育英会返還金 27</td> <td>☐ 年金保険 32</td> <td>☒ 校納金 30</td> </tr> <tr> <td>☐ 電話料金 23</td> <td>☐ 各種保険料 28</td> <td>☐ 会費 33</td> <td></td> </tr> </table>	☐ 電気料金 20	☐ 住宅使用料 25	☐ 授業料等 29	☐ 割賦代金 34	☐ ガス料金 21	☐ 公庫償還金 26	☐ 購読料 31	☐ 税金 35	☐ 水道料金 22	☐ 育英会返還金 27	☐ 年金保険 32	☒ 校納金 30	☐ 電話料金 23	☐ 各種保険料 28	☐ 会費 33	
☐ 電気料金 20	☐ 住宅使用料 25	☐ 授業料等 29	☐ 割賦代金 34														
☐ ガス料金 21	☐ 公庫償還金 26	☐ 購読料 31	☐ 税金 35														
☐ 水道料金 22	☐ 育英会返還金 27	☐ 年金保険 32	☒ 校納金 30														
☐ 電話料金 23	☐ 各種保険料 28	☐ 会費 33															
払込開始月 2022 年 5 月から 払込日 毎月 5 日 （再払込日 20 日） 土・日・祝日の場合は翌営業日																	
※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。 ▼「ご契約者」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合、必ず「ご契約者」の氏名をご記入ください。																	
郵便番号 - おところ																	
お子様のお名前・フリガナを必ずご記入下さい。 兄弟姉妹が在籍していても、1人につき1部必要です。																	
生徒名 松葉 花子（マツバ ハナコ）																	

お申込人（口座名義人）を記入します。
【住所】 【電話番号】 を記入していただき、通帳を開いて1ページ目を確認し、通帳に記載されている
【おなまえ】
【記号 番号】 を記入して下さい。

通帳の届出印を押して下さい。2枚目にもご捺印下さい。

ゆうちょ銀行の窓口で受付すると、ここに確認印が押されます。
窓口は、全国どこのゆうちょ銀行の支店でも構いません。

通帳の**届出印**を押して下さい。**2枚目**にもご捺印下さい。

ゆうちょ銀行の窓口で受付すると、ここに確認印が押されます。

窓口は、全国どこのゆうちょ銀行の支店でも構いません。

お子様のお名前・フリガナを必ず
ご記入下さい。
兄弟姉妹が在籍していても、1人
につき**1部**必要です。

生徒名 松葉 花子 (マツバ ハナコ)

障害のある子供も、ない子供も共に学ぶ仕組み

インクルーシブ教育システム



の構築に向けて

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になり、障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、合理的配慮（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまでも必要に応じた配慮を行ってきましたが、今後もすべての子にとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

【インクルーシブ教育システム】

用語解説

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。

合意形成

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。
意見の一致を図れるよう十分に話し合うことが大切です。

必要に応じて教育委員会も加わります

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。
「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。

合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。

評価・調整

提供した配慮や支援について本人・保護者・学校で評価し、更に可能な変更や調整を行います。

以下に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

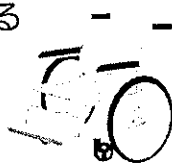
視覚に困難さがある場合は…

- ・ 座席を前にする
- ・ 拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- ・ プリントやテスト用紙を拡大する
- ・ 弱視レンズや書見台を使用する
- ・ タブレットを活用する



肢体に困難さがある場合は…

- ・ 車椅子や階段昇降機を利用する
- ・ 移動や日常生活を介助する
- ・ 体育の学習内容を変更(調整)する
- ・ 段差を解消する



集団生活に困難さがある場合は…

- ・ 座席を配慮する
- ・ 刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子にとってはなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。

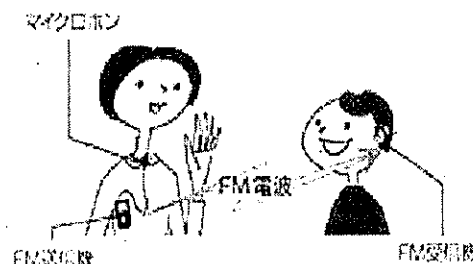
読字・書字等学習に困難さがある場合は…

- ・ 漢字にルビをふる(配付資料や試験問題等)
- ・ 文章を読み上げる(板書や試験問題等)
- ・ 書く量を減らす
- ・ タブレットや電子辞書を利用する



聴覚に困難さがある場合は…

- ・ 座席を前にする
- ・ 簡単な手話やメモを使う
- ・ 口形をはっきりさせて会話する
- ・ FM式補聴システムを利用する



特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

特別支援教育に関する相談は、児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210

1 思春期の特徴をよく理解し、お子様を温かく見守りましょう！！

青年期前期にあたる中学生という時期は、子どもが大人へと成長する過渡期で思春期といわれます。個人差はありますが、思春期の特徴は次のようにまとめられます。

心とからだの成長がアンバランスになりやすい時期です。

第二次性徴が始まり、からだの著しい変化に戸惑いながらも大人になっていく自分を自覚していく時期。その反面、大人の世界に入ろうとしているれという不安、葛藤などで心理的に不安定になりやすい。

親離れが進む時期です。

親からの自立という心理的離乳が進む時期。親への依存度が減り、自分自身の考え、判断で行動しようとしそれを押さえらる反抗的な態度にでることがある。

思 春 期

自意識を高め、自分探しをはじめる時期です。

自分の心の中の世界に目を向けるようになり、自意識に目覚めてくる時期。周囲の仲間や大人と自分を比較し、望ましい、望ましくないと感じ、価値づけをするようになり、劣等感や自己嫌悪感を抱きやすい。このように「自分はどのような人間か？」と自分探しを始めるが、不安定な気持ちでいつも揺れ動いている。この心の不安は「自我の確立」を図っているからである。

2 学校から発信される「家庭教育支援資料」を積極的に活用し、子育てに生かしましょう！！

本研究会では、家庭教育支援に役立つものとして次の10の内容の資料を作成しました。お子様の入学後、学校側より各家庭に適宜配布されます。家庭教育の一助としてぜひご活用くださるようお願いいたします。

予想される子育ての悩

10

- ①親子のコミュニケーション
- ②学習成績と進路
- ③安全な生活（交通安全・不審者等）
- ④携帯電話を中心としたメディアの活用
- ⑤心の成長と家族
- ⑥友人関係
- ⑦言葉遣い
- ⑧食生活
- ⑨部活動
- ⑩思春期の心と身体、異性と性

1. 親子のコミュニケーション

お子さんとの会話を大切に

家族団欒の場所や時間がありますか？

お子さんの好きな事。好きな食べ物。好きなタレントを知っていますか？

お子さんの将来について考え、話し合ったことがありますか？

中学生は思春期の真っ只中、心身が大きくゆれています。心や行動の変化を親としてしっかりつかんでおくことが大切です。日常の親子の会話を大切にしながらコミュニケーションをとってみたいいかがでしょうか？心から耳を傾けるということは、相手を大切にすることにつながります。いつもお子さんの話をきちんと受け止める気持ちがあれば、会話が成り立ち、よりよい親子関係を築いていくことができるようになります。

態度	・ 今、自分がやっていることをやめ、お子さんの顔をよく見る。最後まで聞く。
言葉	・ あいづちを打つ。お子さんの言葉を繰り返す。(いやだ→いやだったんだね。)
質問する	・ (それからどうしたの?) ちょっと、試してみたいいかがでしょうか。

お子さんの考えを認めていますか？

自分の意見や考え、都合を押しつけていませんか？

お子さんのいうことを聞いてあげていますか？

お子さんの気持ち・考えを受け止めていますか？

結果ではなく、努力の過程を認めてあげていますか？

60 点のテストを持ってきた子どもに対して“「60 点なんて勉強してない証拠よ！」と叱る” “「60 点だったの。次は 70 点めざそうね。」と目標を示す” さて、どちらが子どもを伸ばすことにつながっていくのでしょうか。

親子のコミュニケーションは、子どもの気持ちを受け止めることからスタートします。努力していること、頑張ったことは家族みんなでほめてあげましょう。時には親として毅然とした態度で、しっかりと叱ることも必要です。人としての生き方をいっしょに考え、子どもといっしょに歩む親でありたいものですね。

家庭が家族みんなのよい所になっていますか？

「行ってきます」「ただいま」など、あいさつは家族全員で！

家庭は『ほっとできる心の拠り所』、愛情による絆で結ばれた触れ合いの場

家庭教育は子どもの基本的な生活習慣・生活能力、健康な心身の育成、豊かな情操、思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観や社会的マナーなどの「生きる力」の根本的な資質や能力を育てる出発点です。家庭が家族みんなの心の拠り所として心地良い場であるためにも、個々の家庭でやれることを再点検してみましょう。まずはあいさつからはじめてみませんか。

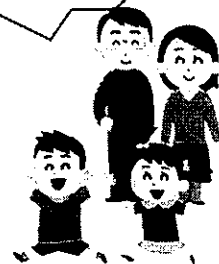
フィルタリングの活用

<保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校>

お子さんのためにも、
フィルタリングを活用
したいですね。

18歳未満の子供が使うデジタル機器とフィルタリング

「フィルタリング」は、好奇心や楽しさなどで冷静さを欠いた利用に適度なブレーキをかけるだけでなく、見た目ではわかりづらい悪意の仕掛けがあるサイトへのアクセスを防いでくれます。子供たちが意図せずトラブルに巻き込まれることがないように、フィルタリングを上手に活用してください。



フィルタリング名称が統一され、よりわかりやすく、より簡単・便利に

平成29年3月、NTT docomo、au (KDDI)、SoftBankのフィルタリング名称が「あんしんフィルター」に統一されました。年齢、使い方、判断力などに応じて、4段階のフィルタリングから適切なレベルを選択するだけで、より安全な環境でインターネットを使用できるようになりました。(無料/一部の追加オプションは有料)

企業名 ブランド名	Android			iOS (iPhone/iPad)		
	Web	無線LAN Wi-Fi	アプリ	Web	無線LAN Wi-Fi	アプリ
NTT docomo au(KDDI) SoftBank	 (各社ロゴ)	あんしんフィルター for (企業名・ブランド名) 安心フィルターでフィルタリングできる範囲				端末の 機能制限

iOSのアプリについて
は、必要に応じて機能制
限と年齢制限を、個別に
設定してください。



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

なお、格安スマホのフィルタリングについては、事業者ごとにサービス内容や費用が異なります。各社の提供サービスを利用するか、フィルタリングアプリを追加導入するか、保護者の方がご判断・ご対応ください。

「あんしんフィルター」を活用する

初期設定では、子供にパスワードが伝わらないように気をつけてください。設定変更や利用許可などは、パソコンなどでも可能です。パスワードの管理は、必ず保護者が行ってください。

店頭やご家庭で
初期設定を行う

フィルタリングの
レベルを選択する

必要に応じて、
詳細設定を行う



Webの利用は
このアイコンから

【注意】契約切れスマホ・タブレットについては、フィルタリングも契約切れの可能性もあります。その場合は、フィルタリングソフトをあらためて導入してください。携帯型ゲーム機の設定については、商品に同梱されている保護者向け説明書やWebなどでご確認ください。

(参考) インターネットトラブル事例集 (詳しく知りたい方はご覧ください) (総務省) →

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html



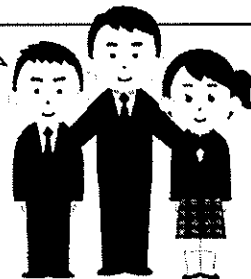
13. スマートフォンの使用

< 中学校 >

子供は、どのような利用をしていますか？

- | | |
|--|--------------------------------|
| ☐ 電話 | ☐ メール |
| ☐ 写真撮影 | ☐ ゲーム |
| ☐ チャットや掲示板 | ☐ 交流サイト |
| ☐ SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) | |
| ☐ ゲームやアプリでの課金 | ☐ わからない |

スマートフォンは、利便性の高い道具ですが、その使用には、大きな問題も存在しています。子供と一緒に考えてみましょう。



保護者がなかなか気づかないことがあります

< 自撮りによる画像や動画など >

スマートフォンなどのカメラ機能を使って自分自身を撮影（自撮り）し、その画像や動画を友達に送ることや、多数の閲覧者向けにネット配信・共有することが増えています。自撮りした画像に**位置情報（GPS）**が入っていたり、自宅などで撮影して、地域を特定しやすい背景や学校の制服が写り込んでいたりしていると、**意図せずに個人が特定され、トラブルや事件に巻き込まれる可能性**もあります。送ってしまった後に削除したいと思っても、他人の手に渡った画像などは、完全に削除できません。

< コミュニケーションアプリの利用 >

無料通話やグループでのメッセージが利用できる**コミュニケーションアプリ**が増えています。複数でのグループ利用ができて便利な反面、ちょっとした誤解などから大きなトラブルに発展する場合があります。**IDを取得して掲示板などで交換すると、見知らぬ人との出会いにつながる可能性があるため注意が必要です。**

< ネットの長時間利用 >

モバイル端末は、いつでもどこでもインターネット利用ができるため、**意識せずに長時間利用してしまう人が増えています。**

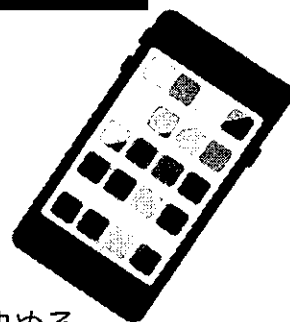
保護者ができる3つのポイント

- ① 被害者にも加害者にもならないように、適切にインターネットを利用させましょう。
- ② 家庭のルールをお子様と一緒に作りましょう。
- ③ フィルタリングを設定しましょう。

コミュニティサイトの利用を通じて被害を受けた青少年のうち、9割以上がフィルタリング未加入です。

家庭のルールの具体例（我が家ではどうかチェックしてみよう！）

- ☐ 困った時は、すぐに親（保護者）に相談する。
- ☐ 名前、顔写真、学校名等（個人情報）は掲載しない。
- ☐ 他人が嫌な思いをする書き込みをしない。
- ☐ 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- ☐ 知らない人からのメールやメッセージに返信しない。
- ☐ SNSで友達を無視したり、仲間外れにしたりしない。
- ☐ パスワードは保護者が管理する。
- ☐ お金がかかる場合は事前に相談する。
- ☐ 利用する場所（食事中、歩行中は使用しない等）や時間帯を決める。



「インターネット利用環境整備」〔内閣府〕（<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/index.html>）掲載リーフレット「インターネットを利用するために保護者ができること」をもとに千葉県教育委員会作成

（おすすめ資料）

総務省
「インターネットトラブル事例集」

フィルタリングの活用は、別資料に掲載してあります。



安心ネットづくり促進協議会サイト
「青少年のスマホ利用
のリスクと対策」





P T A 運営委員会だより

2021年 12月 10日

松葉中学校P T A会長 戸邊 和久

12月10日に運営委員会が開かれたのでご報告申し上げます。

◎ 校長先生あいさつ ◎

日ごろより本校の教育活動に対し、ご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

11月6日(土)に行われた千葉県中学校駅伝大会では、選手たちはこれまでの練習の成果を出し切る力走を見せ、24位(65校中)と健闘しました。また、女子ハンドボール部は県大会で3位に入賞することができました。今後は卓球個人と吹奏楽の打楽器アンサンブルが県の大会・コンクールに参加予定です。他の部活も新人戦の代替試合に参加しました。生徒たちの表情には大会に参加できる喜びが表れていました。

学校だよりでもお知らせしましたが、1, 2年生は校外学習を実施しました。それぞれ班活動(小集団での活動)を中心に、協力して計画し、実践することをねらいとして取り組みました。仲良し同士のグループではない、多様な考え方や好みの違う生徒が集まり、協力していく活動を通してこれからの世の中をよりよく生きていく力を身につけて欲しいと考えています。

3年生は三者面談を終え、進路志望も確定し受験準備に入っています。近年では出願手続きをwebで行う私立学校が増えてきました。学校ごとに独自の手順を踏まなければならない場合もあり、自身で確実に手続き方法を理解して行う必要があります。各学校のHPから情報を得られますので、1, 2年の保護者の方も今のうちからHPをのぞいてみるのも良いと思います。

本日、第1回校則検討委員会を行います。生徒の代表者6名、保護者代表2名、そして職員4名で組織した委員会において話し合いを行います。目的は、①よりよい学校生活を生徒自身が創り上げる意識を育み、自分で考え、よりよい判断・行動ができる学校づくりを行う。②生徒、保護者、教員の三者それぞれの代表が話し合うことをとおして学校生活の現状を理解し、信頼し合える学校づくりをする。③学校生活のを検討することにより校則の意義を見直し、生徒が互いに多様性を認め合い、高め合える人間関係を構築する。以上3点です。本年度に全てを変更するわけではなく、時間をかけて協議し、少しずつできるものから変更していく予定です。

来週は1, 2年、21日は3年生の合唱コンクールを予定しています。新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて各家庭1名の参観ができるように準備を進めております。生徒たちはマスクを着用したままの発表となりますことをご了承ください。

最後になりますが、松葉中学校アンケートへのご協力ありがとうございました。これから分析作業を進め、次年度の教育課程編成に活かせるようにしてまいります。

会計報告

・加湿器購入費 13,167円

活動報告

【本部】	11月12日(金) 本部定例会
【広報委員会】	11月2日(火) 一年生体育祭代替行事撮影 11月19日(金) 三年生体育祭代替行事撮影 11月29日(月) データ受け渡し 12月1日(水) 初稿確認 12月4日(土) 松中リサイクル撮影 12月10日(金) 入稿
【地域環境委員会】	11月5日(金) リサイクル準備 12月4日(土) リサイクル当日準備
【選考委員会】	10月上旬 役員募集のお手紙回収

PTA本部よりお知らせ

☆来年度 松中 PTA は「変化の多い時代」へ
対応するために生まれ変わります！

- 「任意加入」というPTAの在り方を今一度確認します。
- PTA組織を一新し、くじ引きによる役員指名などは廃止します。
- イベントごとのボランティア募集をベースに、活動をスリム化します。
- 地域住民のご協力を得ながら、町ぐるみでの見守り活動を持続可能な形で推進します。

来年度本部役員募集！

ボランティア活動を中心に子供達の学校生活のサポートをしていきます。
ふるってご参加お願い致します。

